

みなと振興交付金

～ 知恵と工夫をこらしてがんばる「みなと」を応援～

国土交通省港湾局

みなと振興交付金とは

目的

みなと振興交付金は、知恵と工夫をこらし“みなと”の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援するための制度です。

みなと振興交付金の特徴 ～地域の自主性を尊重～

みなと振興に取り組む港湾所在市町村を国が直接支援します。
港湾施設の整備に加え、地域が提案する幅広い事業が支援対象となります。
港湾市町村等が策定する「みなと振興計画」を国が一括して認定し、柔軟な事業執行を可能とします。
複数の実施主体や複数の港湾が連携したみなと振興の取り組みについても支援します。
港湾所在市町村等は、みなと振興の目標を設定し、その達成状況等を事後的に評価・公表していただきます。

制度の概要

事業主体（交付先）：港湾所在市町村（港湾管理者との連携も可）

対象港湾：特定重要港湾、重要港湾、地方港湾

交付対象事業等：

基幹事業

・以下の港湾施設の建設又は改良

係留施設、水域施設（泊地等）、外郭施設（防波堤、護岸等）、臨港交通施設（臨港道路等）、港湾環境整備施設（緑地等）、港湾公害防止施設、廃棄物埋立護岸 等

提案事業

地域の提案に基づく事業であって、基幹事業の整備と相まって、みなと振興計画の目標を達成するのに必要不可欠な事業＜全体事業費の2割以内＞

交付額等：

交付限度額

基幹事業に各施設別の補助率を乗じて得られる国費の総額

交付率

交付限度額を全体事業費で除して得られた率

提案事業に対する交付額

提案事業の事業費に交付率を乗じて得られる額

認定：5年間以内に達成する目標及びそのための事業等を記載した「みなと振興計画」を一括して認定

採択基準：地域の知恵と工夫をこらした計画であること
全体事業費1億円以上の計画であること

その他：基幹事業については、一般公共事業債の適債事業
起債充当率90%、交付税措置50%

活用イメージ

施設整備と併せた社会実験等の実施による賑わい空間づくり
複数港の連携による交流拠点づくり
「みなとオアシス」の支援 等



緑地プロムナード



旅客ターミナルを中心とした交流拠点



放置プレジャーボートの収容施設



提案事業のイメージ



待合上屋の整備



学習観察小屋の整備



みなとの情報案内板の整備



社会実験(学習支援船等の運航)の実施



有休化した倉庫の改修



港湾空間のバリアフリー化



みなとワークショップの開催



イベントの開催

施策の効果

地域の知恵と工夫を活かして効率的かつ効果的にみなとの振興、地域の活性化を実現

みなと振興交付金の手続き



- 注1) はみなと振興計画の手続きを、 は予算の手続きを示す。
 注2) 港湾所在市町村が単独でみなと振興交付計画を作成・申請する場合にも、港湾計画との整合性を確認する必要があります。
 注3) 港湾所在市町村と港湾管理者が連携してみなと振興計画を作成・申請する場合には、連名による申請となります。

【問い合わせ窓口】	北海道開発局港湾空港部港湾計画課	TEL:011-709-2137	
	東北地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:022-716-0006	
	関東地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:045-211-7416	
	北陸地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:025-370-6604	
	中部地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:052-651-6463	
	近畿地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:078-391-8361	
	中国地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:082-511-3905	
	四国地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:087-811-8330	
	九州地方整備局港湾空港部港湾計画課	TEL:092-418-3358	
	沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課	TEL:098-860-1214	
【制度問い合わせ窓口】	国土交通省 港湾局 計画課	TEL:03-5253-8670	